「地域公共交通網形成計画」のパブリックコメント意見と町の考え

実施期間　　：平成 28 年 2 月 4 日（木）～3 月 4 日（金）
提出意見数　：24 名、69 意見
閲覧場所　　：町 HP、都市政策課窓口、各公民館、図書館、総合福祉センター（パトリアおがわ）
意見提出方法：郵送、FAX、電子メール、窓口への持参

■意見と対応方針

NO	該当箇所				意見	町の考え　※網掛け：計画修正が必要な箇所
1	1		(1)	P2	【計画の背景・目的について】 ・「平成 23 年度にアンケート調査を実施し、不便を感じ移動を諦めている方が存在するものの、ほとんどの方が実現できていることが明らかになりました。」とあるが、恣意的な解釈をしていると思います。「アンケート調査に基づく早急な対応策が必要である」とすべきです。	⇒高齢化が進んでいる中で、高齢者等の移動手段確保に向けて早急な対応が必要であるという認識を持っており、その考えのもと、本計画の策定に取組んでいるところです。
2	1		(2)	P3	【上位計画との整合性について】 ・上位計画であり現在策定中の小川町第 5 次総合振興計画との整合はどのように図っていくのでしょうか。	⇒両計画を同時時期に策定していますが、具体の策定作業は総合振興計画が先行する形で進めてきました。内容が重複する分野は相互で調整を図ることで整合を図っています。
3	4	4-1		P41	【町民意向把握について】 ・町民意向調査（小川町住民意識調査（平成 27 年 3 月））では、無作為抽出の 1,000 名にアンケートを行っています。どの年代を公共交通の利用者層と想定した上でアンケート対象を絞られたのでしょうか。	⇒小川町住民意識調査は、総合振興計画策定の基礎資料とすることが目的であるため、対象者を限定することなく調査を実施しました。その他の調査についても、現段階では幅広く意見を収集することを目的としています。
4	4	4-3	(2)	P49 P50	【町民意向について】 ・交通の便が町外への転出理由になっているアンケート調査結果を有しながら、応える政策をなぜ行わなかったのか、理由を求めたいです。	⇒当該アンケート調査は、計画策定作業を進める中で実施したものであり、その結果は本計画に反映させています。

NO	該当箇所				意見	町の考え　※網掛け：計画修正が必要な箇所
5	6	6-1	(1)	P71	**【計画の将来像について】** ・上位計画との位置づけを明確にし、具体策を展開することでよりよい施策の実行が期待されますが、本計画にも理念があることに違和感があります。理念は馴染まないと思います。	⇒総合振興計画が本町における最上位計画であり、その考え方に即すとともに、公共交通に特化した計画として本計画を策定する考えです。従って、本計画における理念は、公共交通分野に特化した位置づけのものとなっています。 ⇒「（１）公共交通の将来像」を「（１）公共交通の理念と目標」に修正します。　＜修正箇所：P71＞
6	6	6-1	(1)	P71	**【計画の将来像について】** ・『みんなが今よりも快適に移動でき、地域活性化にも資する公共交通網の実現』の、『にも』が非常に気になります。ここは、『地域活性化の基盤となる・・・』という言葉が良いです。	⇒「地域活性化」に限らず、環境負荷軽減等にもつなげていきたい考えから、「地域活性化にも資する」としています。
7	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の導入について】** ・デマンド型交通を導入することに賛成です。高齢者の足の悩みに応えるためにはこの方式が一番現実にそったものだと思います。アンケート結果や要望を見ても適切であり、経費を考えても良いと思います。	⇒次年度以降、デマンド型交通の導入実現に向けて具体化を図っていきます。
8	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の導入について】** ・周辺には高齢者が多く住んでおり、もうすぐ車を運転できなくなる人たちばかりで大変困っています。足腰も悪く、家族がいないため困っています。いつでも出かけられるようお願いします。（同様意見５名）	
9	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の導入について】** ・角山は何もないので、とにかく１日何回でもいいからバスを通してほしいです。デマンドバスならなおさら良いです。	
10	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の導入について】** ・10 年目の要求の中で形成計画の策定が進められ、デマンド型交通も組み入れられ、たいへん喜んでいるところです。	
11	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の導入について】** ・デマンド型交通を実現させるには、多々の問題があるだろうが、それこそ町が発展する上でも必要なことであると思います。	

<table>
<tr><th>NO</th><th colspan="4">該当箇所</th><th>意見</th><th>町の考え　※網掛け：計画修正が必要な箇所</th></tr>
<tr><td>12</td><td>6</td><td>6-3</td><td>①</td><td>P79</td><td>【デマンド型交通の対象者・対象地域について】
・デマンド型交通の実施はバス停から 300m 以上などの公共交通空白地域中心になっているように受け取れます。「公共交通利用圏域」でも300m 以上の所も混在しています。モザイクのような区分けをするのではなく、町全域を対象として、デマンド型交通を 1 日でも早く実現してください。（同様意見 5 名）</td><td rowspan="6">⇒本計画においては、目標である「公共交通空白地域の解消」に対応する形で、主な対象を公共交通空白地域としています。一方で、もう一つの目標である「高齢者等の移動支援」にもつなげていくためには、公共交通空白地域に限定しない対象設定が必要であると考えています。次年度から詳細な利用条件検討を進め、対象を明確化させていく考えです。
⇒従って、本計画については、デマンド型交通の対象を公共交通空白地域に限定しない「公共交通空白地域等」に修正します。　＜修正箇所：P79・81＞</td></tr>
<tr><td>13</td><td>6</td><td>6-3</td><td>①</td><td>P79</td><td>【デマンド型交通の対象者・対象地域について】
・デマンド型交通の利用条件を公共交通空白地域としない方が良いと思います。駅から 800mはない地域の人がタクシーを使っている例を複数聞いており、200mしかない病院にタクシーを使用していて大変と言っている方もいます。みどりが丘等の団地の方も恩恵を受けられなくなります。八和田地区は、バス停に近くてもバスの本数がないと言っていました。全町民平等に利用できるようにすべきと思います。採算の面からも、多く利用された方が良いと思います。（同様意見 2 名）</td></tr>
<tr><td>14</td><td>6</td><td>6-3</td><td>①</td><td>P79</td><td>【デマンド型交通の対象者・対象地域について】
・高齢者の付添者や子・孫も利用できるなど、利用者を制限するのではなく、利用者を増やす工夫をしてほしいです。</td></tr>
<tr><td>15</td><td>6</td><td>6-3</td><td>①</td><td>P79</td><td>【デマンド型交通の対象者・対象地域について】
・みどりが丘は坂が有る団地です。停留所からの距離が基準でなく、「困っているか・助けとなるか」といった人を基準に判断をすべきです。</td></tr>
<tr><td>16</td><td>6</td><td>6-3</td><td>①</td><td>P79</td><td>【デマンド型交通の対象者・対象地域について】
・東小川は高齢化が進み、一人暮らしが多くなり、バス停留所から 300m 以内でも、買物・病院に行くのに困っている人がたくさんいます。東小川もぜひ対象地域にしてください。</td></tr>
</table>

NO	該当箇所				意見	町の考え　※網掛け：計画修正が必要な箇所
17	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の対象者・対象地域について】** ・東小川から日赤に行くまでバスを乗り継いで行っています。帰りはタクシーを使っています。体調が悪いと待つことがとても大変です。バスが走っていてもぜひ東小川もデマンドが使えるようにしてほしいです。（同様意見２名）	
18	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の対象者・対象地域について】** ・角山上方面は公共交通が全くなく、自動車の免許がない人はとても困っています。１日も早くデマンドタクシーを走らせてください。	
19	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の対象者・対象地域について】** ・みどりが丘も高齢化が進むので、住みやすい小川にするには、住民のためになるデマンドバスを早急にお願いしたいです。	
20	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の対象者・対象地域について】** ・東小川は路線バスが通っていますが、八高線との連絡が悪く、待ち時間があります。埼玉医大に行くには朝早く行かないと間に合わないためタクシーを利用しており大変困っています。年金ではとても厳しいため、東小川も是非対象にしてください。	
21	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の対象者・対象地域について】** ・公共交通空白地域以外の人が利用することで、デマンド型交通が維持される仕組みをつくるべきです。	
22	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の対象者・対象地域について】** ・この町に住むには運転免許が必要と思っていますが、高齢者の事故のニュースを聞くたび早い時期にやめようと思っています。自宅から駅まで 10 分と近いですが、デマンドタクシーは必要です。	

NO	該当箇所				意見	町の考え　※網掛け：計画修正が必要な箇所
23	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の使用車両について】** ・小型タクシー（軽自動車）を１台設けるべきです（計画の中に）。	⇒具体的に使用する車両については、運行形態や運行事業者の車両保有状況等の様々な条件によって求められるものが異なってくるため、各条件が具体的になってくる次年度以降に検討を行います。
24	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の運行形態について】** ・ドア to ドアに出来るだけ近づけるべきです。	⇒運行形態や利用運賃等の具体的検討は、次年度以降に実施していくこととなります。東松山市を含めた様々な自治体事例を参考としながら決定していきます。
25	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の運行形態について】** ・東松山方式・○○町方式ではなく小川町方式を創り上げてほしいです。	
26	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の運行形態について】** ・①「自宅～目的地」「乗車場所～自宅」②「乗合い」③「予約制」を基本とし、①便利で②大勢で③利用者も送迎業者も計画的なデマンド交通とするべきです。	
27	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の運行形態について】** ・「日赤病院直通便」や「日赤病院、○○病院、△△病院連続直通通過便」とするべきです。	
28	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の費用について】** ・利用運賃は、東松山市よりも少し安くしてスタートし、状況を見ながら再検討する方が良いと思います。初めが肝心です。初めの評判が良いと、次の問題解決がされやすいと思います。	
29	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の運行形態について】** ・運転手は、公務員として採用 or 公務員並みの給与を保証することが必要です。デマンド型交通は、運転席から降りて車椅子の対応などの老人介助が大変です。運転手には心をこめた対応をしてもらいたいです。	
30	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の運行形態について】** ・ふれあいバスの会に参加しています。会から提出されたデマンド型交通についての具体的要求（案）の検討をお願いします。	

NO	該当箇所				意見	町の考え　※網掛け：計画修正が必要な箇所
31	6	6-3	①	P79	**【デマンド型交通の運行開始時期について】** ・移動に困っている方は深刻なので、本格運行を１年でも半年でも早めるよう、がんばってください。周辺自治体よりも遅いスタートなので、皆期待しています。（同様意見 12 名）	⇒早期の本格運行を目指し、実証実験等に取組んでいくことを予定しています。
32	6	6-3	①	P80	**【デマンド型交通の事例について】** ・人口、面積、地形等の条件が全く違う東松山市をなぜ唯一の事例として提示したのか理由を求めたいです。	⇒近隣市町村において、デマンド型交通の実証実験・本格運行が行われた最新動向として東松山市の事例を記載しています。（参考：実証実験の行われた地区は、丘陵部の住宅団地と平野部の農村集落等で構成され、面積・人口が本町と類似） ⇒運行形態等の具体的検討は、次年度以降に実施していくこととなりますが、東松山市に限らず様々な自治体事例を参考としていきます。
33	6	6-3	①	P81	**【デマンド型交通の実証実験について】** ・他市町村に比較して遅れているため、実証運行・本格運行は連続して実施すべきです。町民の意識が高い時に実施することが大事です。	⇒次年度から実証実験に向けた具体的な検討を進めていくこととなりますが、早い段階で地域の懇談会等を開催し、本計画の内容周知と住民意向把握を行っていく考えです。
34	6	6-3	①	P81	**【デマンド型交通の実証実験について】** ・デマンド型交通の実証実験・本格運行に当たっては、町民の声が充分反映できるため行政区毎の懇談会を実施すべきです。	
35	6	6-3	⑤	P84	**【鉄道について】** ・電車の時間短縮と本数増は多くの町民の願いです。小川町駅北口開設や南口広場の充実等はもちろんですが、それよりも池袋までの時間短縮、本数増加の要望が強いと言えます（乗換駅のみ停車する特別快速電車を提案）。JR 八高線の電化と本数増も同様です。継続検討という対応は弱いと思います。 ・鉄道事業者との定期懇談会を半年に１回程度設定し、その状況を町の広報誌に載せるようお願いしたいと思います。	⇒公共交通については、本計画の検討を行っている「小川町地域公共交通活性化協議会（事業者・町民代表・国・県・町等で構成）」において議論を行っています。今後も連携を図りながらサービスの維持・向上に向けて取組んでいく考えです。

NO	該当箇所				意見	町の考え　※網掛け：計画修正が必要な箇所
36	6	6-3	⑥	P85	**【路線バスについて】** ・高齢者のみならず、若年者も利用しやすいように簡易バス停を 300m おきに設置し、乗降しやすい路線バスにすべきです。	⇒ご意見を頂いた通り、公共交通空白地域の取組みだけではなく、既存路線バスの利便性向上に向けても並行して取組んでいきます。
37	6	6-3	⑨	P88	**【公共交通間の乗継利便性について】** ・現在、電車・バス間の連携がとれておらず、目的地（特に病院等）への時間がかかりすぎます。	⇒ご意見を頂いた通り、出来る限り待ち時間が少なくなるように、「施策：⑨鉄道・路線バス間の乗継利便性の向上」に取組んでいく考えです。
38	6	6-3	⑩	P88	**【小川町駅周辺の整備について】** ・町の顔である小川町駅前広場や駅前通りは観光を売りにしたい町として非常に大事です。	⇒ご意見を頂いた通り、小川町駅周辺整備については、交通の観点、本町のまちづくりの観点の両面から重要であるという考えのもと、取組みを進めていく考えです。
39	6	6-3	⑩	P88	**【小川町駅周辺の整備について】** ・バスの本数増加はもちろんですが、特にターミナルとなっている小川町駅のバス停には、もう少し心ある待合い場をつくってほしいです。	
40	6	6-3	⑪	P89	**【商業施設等との連携による利用促進について】** ・商工会、商店会と定期的に懇談し、当事者が知恵を絞ることが大事かと思います。	⇒「商業施設等との連携による利用促進」の方策検討については、商工会や商店会等との意見交換を行いながら進めていく考えです。
41	6	6-3	⑫	P90	**【観光振興に資する取組について】** ・イベント時のシャトルバス等の運行は良いと思います。できれば、駅前通りを少しでも歩いてもらうために楽市前を発着場にすると良いと思います。負担にならない程度に観光客が歩くシステムにすることが効果を上げると思います。シャトルバスの中で観光マップと駅周辺の店案内マップを配るシステムを考えていくと効果が期待できます。	⇒観光振興に向けた取組については、複数の取組みを関連させることにより相乗効果を生み出せる方策を検討していく考えです。
42	6	6-5	(1) (2)	P96 P97	**【計画の進捗管理等について】** ・法定協議会終了後は、交通対策委員会（仮称）を作り、継続して実施状況を検証し、よりよい制度にしていく。	⇒本計画に基づく取組を次年度以降に実施していくこととなりますが、協議会による進捗管理を継続的に行っていきます。より良い公共交通としていくため、各取組の見直しの必要がないか等の検証を行っていく考えです。
43	6	6-5	(1) (2)	P96 P97	**【計画の進捗管理等について】** ・小川町の交通対策を先進地域に追い付き追い越せの理念の元に町民・行政・専門家の総合力を発揮して達成する。	

NO	該当箇所	意見	町の考え　※網掛け：計画修正が必要な箇所
44	計画全般	・人口減少の中で、営利を目的としているバス事業者は路線そのものを廃止する可能性があります。廃止された場合は、町がデマンドバスなりタクシーを全町内で運営しなければなりません。今回の計画内容は事業者の路線存続を前提としたものであり、認識が甘いと思います。	⇒人口減少・少子高齢化が進む中でも、既存の路線バスは、町民の移動を支える上で欠かせない手段であると認識しているため、今後も路線の維持・充実に向けた取組を進めていく考えです。
45	その他	・外注による「小川町に合わない計画案」「町民税が流出する計画案」ではなく、町長・役場職員・町民・議員による計画案作成を行っていただきたいです。	⇒本計画は、国・県・町、町内交通事業者、学識者、町民代表（議会、区長会、商工会、老人クラブ連合会、PTA 連合会、民生委員・児童委員協議会、身体障害者福祉会の代表）等の法律で定められた構成員の「小川町公共交通活性化協議会」と、関係課長で構成する庁内検討会議で協議を行いながら作成しています。
46	その他	・パブリックコメントを求める時は、計画(案)についてポイントを絞って冊子を作り、町民が理解できるようにして閲覧すべきである。	⇒本計画の見直し時など、パブリックコメントを実施する際に、頂いたご意見を活かしていきます。

■意見と対応方針（地域公共交通網形成計画以外の意見）

NO	意見	町の考え方（案）
1	・町のあちこちにベンチ・椅子等を置いてください。老人もできるだけ歩いて外出した方が良いです。これも町の活性化につながります。	⇒頂いたご提言については、町政を推進する上での参考とさせていただきます。
2	・コンパクトプラスネットワークを強調していますが、計画（案）では現在の地区ごとに検討がなされています。コンパクト化についてはどのように図っていく予定なのでしょうか。	⇒市街地のコンパクト化等については、今後具体的に検討していくこととなりますが、策定中の都市計画マスタープランにおいては、「小川町駅周辺中心拠点（小川町駅周辺）」や「地域拠点（各地区公民館や生活サービス施設がまとまって立地する箇所）」を、人々が集まり、まちの魅力を高めていくための中心的な場として設定しています。